

# 登録日本語教員の経験者講習について

## 1. 基本的な考え方

- ◆ 日本語教育機関認定法における登録日本語教員（国家資格）の登録にあたり、①日本語教員試験の合格、②実践研修の修了が要件となっている。資格制度の創設にあたっては、法務省告示機関をはじめとした日本語教育機関で日本語指導を担当している現職日本語教師等が円滑に新たな制度に移行できるよう、経過措置を置くこととしている。
- ◆ 令和5年1月にとりまとめられた有識者会議報告においては、制度開始当初は、日本語教員試験の受験機会等の観点から、平成12年報告（※1）及び平成31年審議会報告（※2）以降に新たに加えられた教育内容や、近年の状況変化を踏まえ習得が必要と考えられる講習を受け修了することで、筆記試験の一部を免除するなどの在り方を検討することとされている。具体的には、平成31年審議会報告に対応する前に日本語教師養成・研修等を修了した者については、習得が必要と考えられる講習を受け修了することで筆記試験の一部を免除することや、日本語教育に関する民間試験のうち、必須の教育内容との適合性等を勘案し、当該試験の合格をもって日本語教員試験で確認する基礎的な知識及び技能と同等の能力を身に付けていると判断され、講習を修了した者は日本語教員試験を代替することが検討されている。
- ◆ 登録日本語教員の質を担保しながら、現職日本語教師の新制度への円滑な移行を両立する観点から、有識者会議報告で示された方向性で講習を実施し、その修了をもって試験の一部または全部を免除することとする。

（※1）日本語教育のための教員養成について（平成12年3月30日）日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議

（※2）日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版（平成31年3月4日）文化審議会国語分科会

## 2. 講習概要

- ◆ 経験者講習は、現職日本語教師を対象に実施する。
- ◆ 実施方法は、受講機会確保の観点から、自宅等で受講できるオンデマンドで実施する。
- ◆ 本講習修了をもって、日本語教員試験の一部または全部が免除となることから、講習内容が身についたことを確認するため、講習修了確認試験を実施し、講習内容の定着が確認できたことをもって講習修了とする。

	講習対象範囲	時間	講習修了試験
講習Ⅰ	平成12年報告書で新たに追加された内容を中心に構成	90分×5コマ程度 （各コマで単元確認（10問程度）を実施）	50問程度
講習Ⅱ	平成31年報告書で追加された内容及び近年の情勢等の変化が大きい内容を中心に構成	90×10コマ程度 （各コマで単元確認（10問程度）を実施）	100問程度

# 登録日本語教員 経験者講習Ⅰ イメージ案

## ◎経験者講習Ⅰにおける教育内容の考え方

平成12年報告により新たに追加された【社会・文化・地域】及び【言語と心理】の2区分

- … (1)世界と日本の社会と文化 (2)日本の在留外国人施策 (3)多文化共生 (4)日本語教育史 (5)言語政策 (6)日本語の試験  
 (7)世界と日本の日本語教育事情 (14)談話理解 (15)言語学習 (16)習得過程 (17)学習ストラテジー (18)異文化受容・適応  
 (19)日本語の学習・教育の情意的側面



○受講対象:現職日本語教師等のうち、平成12年報告書のカリキュラム内容未履修者

○教育内容:上記の(1)(3)(5)(6)(7)(14)(15)(16)(17)(19)を含む。

○研修方法:オンデマンド研修、単元確認テスト、講習修了認定試験

○研修時間:90分×5コマ(7.5時間、単元確認テスト(1コマあたり10問)含む)+講習修了認定試験(単元確認テスト全問、50問)

科目群名(コマ数)	科目名	教育内容	主な学習内容
日本語教育総論(2)	日本語教育総論D	(1)世界と日本の社会と文化 (5)言語政策(重複) (7)世界と日本の日本語教育事情	・諸外国における言語政策・言語教育の現状 ・諸外国における日本語教育の現状 ・日本の海外における日本語教育政策の現状 ・国内の日本語教育の現状
	日本語教育総論E	(3)多文化共生 (6)日本語の試験	・多文化共生施策 ・地域における日本語教育施策 ・在留外国人施策と日本語の試験
日本語学習論(3)	日本語学習論A	(14)談話理解 (15)言語学習	・言語理解の過程 ・言語習得と発達
	日本語学習論B	(16)習得過程	・第一言語と第二言語
	日本語学習論C	(17)学習ストラテジー (19)日本語の学習・教育の情意的側面	・モチベーション、WTC、言語適性

# 登録日本語教員 経験者講習Ⅱ イメージ案

## ◎経験者講習Ⅱにおける教育内容の考え方

- 平成31年報告により教育内容として新たに追加されたもの
  - …(20)日本語教師の資質・能力、(35)日本語教育とICT、(36)著作権
- 入管法改正や「日本語教育の参照枠」等、近年の状況変化を踏まえた知識のアップデートが特に必要と考えられる教育内容
  - …(2)日本の在留外国人施策、(4)日本語教育史、(5)言語政策、(13)ダイバーシティと社会的包摂(18)異文化受容・適応、(21)日本語教育プログラムの理解と実践、(23)コースデザイン、(25)教材分析・作成・開発、(26)評価法、(28)教育実習、(30)授業分析・自己点検能力、(31)目的・対象別日本語教育法、(32)異文化間教育(33)異文化コミュニケーション、(34)コミュニケーション教育

○受講対象:現職日本語教師等のうち、平成31年報告書のカリキュラム内容未履修者

○教育内容:上記の17項目を含む

○研修方法:オンデマンド研修、単元確認テスト、講習修了認定試験 ※講習修了認定試験の合格者に修了証明を発行

○研修時間:90分×10コマ(15時間、単元確認テスト(1コマあたり10問程度)含む)+講習修了認定試験(単元確認テスト全問、100問程度)

科目群名(コマ数)	科目名	教育内容	主な学習内容
日本語教育総論(3)	日本語教育総論A	(20)日本語教師の資質・能力 (31)目的対象別日本語教育法	・目的対象別日本語学習者及び教育内容 ・6つの指導項目及び授業評価 ・授業改善方法 ・在留外国人概況(主な調査関連情報) ・入管法改正と日本語教育の関連 ・日本語教育史(令和4年現在まで) ・政府方針及び政策、文化審議会国語分科会報告等での日本語教育
	日本語教育総論B	(28)教育実習 (30)授業分析・自己点検能力	
	日本語教育総論C	(2)在留外国人施策 (4)日本語教育史<移動> (5)言語政策	
日本語授業論(5)	日本語授業論A	(21)日本語教育プログラムの理解と実践	・CEFRと「日本語教育の参照枠」 ・Can doベースのカリキュラムデザイン ・Can doベースの教材分析 ・行動中心アプローチにおける評価(日本語教育プログラム評価) ・オンラインによる日本語教育のための理論 ・成果物や教育活動に伴う著作権等
	日本語授業論B	(23)コースデザイン (25)教材分析・作成・開発	
	日本語授業論C	(26)評価法	
	日本語授業論D	(35)日本語教育とICT	
	日本語授業論E	(36)著作権	
異文化間教育論(2)	異文化間コミュニケーション総論	(13)ダイバーシティと社会的包摂 (18)異文化受容・適応 (32)異文化間教育	
	異文化間教育総論	(33)異文化コミュニケーション (34)コミュニケーション教育	